



お薬の新しいサービスをご紹介します

副作用・薬物状況等について、患者様の同意を得て処方医へ薬局から情報の提供も行います。

費用については、下記の表にまとめましたのでご参考ください。保険によるお取り扱いをする際には保険証をご持参の上お越しください。

保険負担	お薬の管理	お薬カレンダー
3割負担	560円	実費 (100円程度)
1割負担	190円	
自費負担	1,850円	

お薬の整理を依頼する薬局以外でもらったお薬については、飲み方をきちんと確認する必要がありますので、お薬手帳など、現在服用中であることとその内容を示すものをご持参ください。

お薬カレンダーを使ってお薬の管理をすることもできます。また、すでにもらつたお薬を整理したい場合も対応いたします。

色々な種類のお薬を処方されていると、飲み方が分からなくなつてしまふことがあります。そういうことのないよう、薬局でお薬の説明をお手伝いできるようになりました。

お薬の整理をお手伝いします



すこともできます。
処方されたお薬を分割してお渡しする場合は、1回目に調剤した日数を記入して処方せんを一度お返しします。2回目をもらう時にはその処方せんをお持ちいただく必要があり、紛失してしまうと残りのお薬がもらえなくなってしまいますので、ご注意ください。

費用や受け取りの期限などについては個々のケースで異なりますので、詳しくは薬局でお尋ねください。

後発品は先発品に比べて開発費用がかかつてない分、価格が安く設定されています。ただし、有効成分以外の成分（添加物など）が先発品と異なりますので、まれにアレルギーが起るなど、体质的に合わない場合もあります。そのため、後発品に変更する場合、お試し期間を設けることが認められました。

例えば、28日分のお薬が処方された場合、お薬の受け取りを分割して、7日分だけ先に後発品で受け取ることができます。7日間の服用で試してみた結果、残りの21日分を引き続き後

で処方せんに書いてあるお薬を価格の安い後発品に変更することができるようになりました。後発品(ジェネリック)とは、先発品と有効成分が同じで、服用した場合の主成分の血中濃度の推移などに変わりがないことが証明され、国が保険診療で使用することを承認した医薬品です。

処方せんの様式が変わつて、後発医薬品(後発品)への変更不可欄に



後発医薬品のお試し期間が認められました

お薬をお渡しした時点では知り得なかつた
新たな重要な情報（緊急安全性情報など）を、
薬局から患者様へお伝えすることができるよ
うになりました。

お薬の長期投与が認められるようになつて、広域病院などでは、56日分あるいはそれ以上の処方せんも見受けられるようになりました。受診間隔が長くなりますと、重要な情報が患者様に伝わりにくくなります。その為、薬局から患者様やご家族の方に対して、その情報をお伝えすることに保険点数（自己負担20円～50円位）が認められました。この情報提供には予め患者様の同意をいただく必要があります。お薬を安心してお使いいただくためにも、是非ご賛同いただきたいと思います。

はいやくの薬剤師が病院へ伺います

An illustration showing a pharmacist on the left, wearing a white coat and holding a clipboard, talking to an elderly patient seated in a chair on the right. The patient is looking at the pharmacist attentively. The background is plain.



《後期高齢者医療制度について》

2008年4月、後期高齢者医療制度が施行されました。これまで、75歳以上の高齢者の方は国民健康保険や被用者保険と併せて老人保健制度にも加入していましたが、今後は後期高齢者医療制度に一本化され、一枚の保険証で病院にかかることになります。

現在75歳未満の方は、75歳の誕生日より自動的に後期高齢者医療制度の被保険者に切り替わり、国民健康保険やお勤め先の健康保険の被保険者ではなくなります。事前に新しい保険証が送付されますので、必ずご確認の上、お薬手帳とともにお持ちください。

なお、制度について詳しく知りたい方は、各市町村の保険年金担当課へお問い合わせください。

お薬カレンダーのご案内



はいやくの各薬局では、「お薬カレンダー」をご用意しています。お求め安い100円の製品から各種ございますので、お気軽に各薬局にお訊ねください。